

令和7年度
所有者不明森林等の集約化促進業務
報告書

令和8年3月

林野庁

令和7年度 所有者不明森林等の集約化促進業務 報告書

目次

第1章 事業概要.....	1-1
1-1 事業実施の目的	1-1
1-2 事業の履行期間	1-1
1-3 事業の内容.....	1-1
第2章 所有者不明森林等の特例措置活用促進業務.....	2-1
2-1 実施体制	2-1
2-2 自治体担当者及び学識経験者への意見聴取及び基礎資料の作成.....	2-2
2-3 所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会の運営.....	2-2
2-4 ガイドライン改訂案の作成.....	2-7
2-5 林野庁担当者との打合せ記録.....	2-7
第3章 専門人材向けの教材等の作成業務.....	3-1
3-1 研修資料の説明案の作成.....	3-1
3-2 動画教材等の作成.....	3-1
資料編	
資料1 動画に使用したパワーポイント資料.....	1～146

第1章 事業概要

1-1 事業実施の目的

本事業は、森林経営管理法に規定された所有者不明森林等における特例措置（同法第二章第二節に係る特例措置）の適用可否に係るガイドラインの整備や専門人材向けの教材の作成などを通じて、市町村等の支援を行い、特例措置及び所有者不明森林に係る各種法制度の全国的な活用並びに所有者不明森林等の集約化を図ることを目的とする。

1-2 事業の履行期間

令和7年6月24日から令和8年3月13日まで

1-3 事業の内容

特例措置の活用に向け、所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会を運営し、ケーススタディとして取り上げる事例の整理、ガイドラインの改定案の作成を行う。また、専門人材向けの教材等の作成として、研修資料の整理や説明案の作成を行うとともに、研修資料にナレーションを付与した動画教材等の作成を行う。

第2章 所有者不明森林等の特例措置活用促進業務

2-1 実施体制

本事業の実施に当たっては、11人体制で対応した。各担当者それぞれの役割分担は以下のとおりである。

役割	氏名	主な業務分担
管理技術者	宮寺 隼人	業務管理 検討委員会の運営
照査技術者	織田 繁敏	照査 検討委員会の運営
業務責任者	古屋 教子	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	古谷 祐介	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	馬場 義行	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	加藤 裕美	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	吉田 耀一	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	江澤 操音	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	中村 恵理	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	小林 修平	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営
業務従事者	山本 翔平	意見聴取及び基礎資料作成 検討委員会の運営

2-2 自治体担当者及び学識経験者への意見聴取及び基礎資料の作成

ケーススタディ対象地の自治体担当者及び関係者に対して情報提供を依頼し、ヒアリング調査を実施した。

ケーススタディ資料の作成にあたっては、対象地の登記簿謄本等を取得するとともに、自治体ホームページから必要な情報を収集し、資料作成に活用した。

作成した資料を事前に委員へ配布し、委員に対する個別ヒアリングを実施することで意見調整を行った。

2-3 所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会の運営

(1) 委員の委嘱・謝金等及び自治体職員の旅費の清算

林野庁の推薦に基づき、委員の委嘱を行った。

謝金及び旅費については、外部委員の所属組織において規定があるか否かを確認の上、規定がある場合には、その規定に沿って清算事務を行い、規定がない場合は、農林水産省の規定に基づき検討委員会に係る旅費・謝金の支払い等の清算事務を行った。

交通費については、事前に交通経路を確認し、立ち寄り地や自家用車の使用がある場合には、林野庁担当官に支払方法について確認した上で委員へ通知した。

支払いに際しては、支払通知書を作成し、林野庁担当官の承認を得た後に委員及び自治体職員等へ送付し、支払いを実施した。

(2) 検討委員会の日程調整・会場確保等

検討委員会の開催にあたっては、委嘱した委員、林野庁担当官、ケーススタディ対象の市町村職員等との日程調整と会場確保を同時並行で進め、綿密かつ迅速な調整を行った。

委員会は計3回開催し、第1回及び第3回は東京都特別区内の交通アクセスに優れた会場で実施した。第2回は地方開催とし、検討委員会に加えて現地検討を実施した。

地方開催にあたっては、交通アクセスに優れた会場を探し、ビデオ会議のため、実際にZoomミーティングの接続テストを実施し、会場に適した機材を準備した。また、現地検討までの経路、移動時間、林道の状況等を現地調査の上、当日の移動手段を判断し手配した。あらかじめ現地関係者と綿密な打合せを行い、現地検討委員会を円滑に実施するための工程表を作成し関係者と共有した。

(3) 検討委員会資料の作成・意見調整

1) ケーススタディ⑯(千葉県富里市における取組状況)の資料作成

令和6年度から2か年計画で実施している防風保安林整備計画の推進にあたり、所有者不明森林への対応策について、民法、道路法等の関係法令を含む多角的な視点から検討を行うための資料を作成した。

千葉県及び富里市へヒアリングを実施し、事業概要、所有者の探索状況、所有者不明森林の状況等について情報を収集・整理した。また、自治体ホームページから必要な情報を収集するとともに、登記事項証明書等を取得し、ヒアリング内容との整合性を確認した上で資料作成に活用した。

作成した資料は事前に委員へ配布し、委員に対する個別ヒアリングを実施することで意見調整を行った。

2) 茨城県石岡市における取組状況の資料作成

現地検討対象地に選定された茨城県石岡市について、認可地縁団体制度の申請に携わった森林組合及び石岡市に対し認可地縁団体制度の取組に関する情報提供を依頼し、ヒアリング調査を実施した。

3) ケーススタディ⑰(福井県大野市における取組状況)の資料作成

分譲販売された森林と隣接する市有林を一体的に搬出間伐を実施するにあたり、所有者不明森林への対応策と搬出間伐に伴う収益の還元方法について検討をおこなうための資料を作成した。

大野市へヒアリングを実施し、分譲販売の経緯、森林の整備状況、所有者の探索状況、分譲地全体の森林状況等について整理した。また、登記事項証明書等を取得し、ヒアリング内容との整合性を確認した上で資料作成に活用した。

作成した資料は事前に委員へ配布し、委員に対する個別ヒアリングを実施することで意見調整を行った。

(4) 検討委員会の運営

1) 委員構成

所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会 委員 ※敬称略

氏名	所属
植木 達人	※委員長 信州大学名誉教授
野村 裕	のぞみ総合法律事務所 弁護士
品川 尚子	那須法律事務所 弁護士
片山 健二	石川県 かが森林組合 代表理事組合長
河合 智	岐阜県 郡上森林マネジメント協議会 事務局長
村野 章人	群馬県 環境森林部 森林局 林政課 政策企画係 主任

<事務局>株式会社四門

2) 開催状況

所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題
第1回	令和7年9月9日(火) 15:00~17:30	Web 対面式併用 (TKP新橋カンファレンスセンター)	1. これまでの検討委員会の振り返り 2. 林野庁からの情報提供 3. ケーススタディ⑩(千葉県富里市) 4. 改正森林経営管理法施行に向けた検討事項について
第2回	令和7年12月2日(火) 9:30~17:30	Web 対面式併用 (サポート・ワン石岡)	1. 茨城県石岡市における取組 2. ケーススタディ⑪福井県大野市における取組 3. 改正法の施行に向けた検討事項について
第3回	令和8年2月4日(水) 15:00~17:30	Web 対面式併用 (TKP新橋カンファレンスセンター)	1. ガイドラインの改訂

① 第1回検討委員会

・臨時出席者

対面：千葉県1名、富里市2名

検討委員会の様子



② 第2回検討委員会

・臨時出席者

対面：茨城県1名、県南農林事務所2名、つくばね森林組合2名

Web：福井県1名、奥越農林総合事務所1名、大野市1名、
一般社団法人越前おおの農林楽舎1名、福井県山林協会1名

現地検討の様子



検討委員会の様子



③ 第3回検討委員会
・臨時出席者なし

検討委員会の様子



(5) 議事録等の作成

各回の議事録を作成するとともに、上記(3)の検討委員会資料、委員会の実施状況を添え、実施報告書を作成した。実施報告書は印刷製本するとともに、原稿となるPDFファイルも併せて林野庁に納入した。

2-4 ガイドライン改訂案の作成

自治体担当者等及び学識経験者への意見聴取及び基礎資料の作成及び、所有者不明森林等の特例措置活用促進に係る検討委員会の議事を踏まえ、林野庁担当官とも協議を行いつつ、「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン」の改訂案を作成した。

2-5 林野庁担当者との打合せ記録

第1回

日時：令和7年7月1日（火）11：00～12：00

場所：林野庁7階71会議室

出席者：林野庁 岩田（Teams）、松林、大村、権藤
四門 宮寺、古屋

第2回

日時：令和7年9月19日（金）16：00～17：00

場所：Teams（オンライン）

出席者：林野庁 岩田、大村
四門 宮寺、織田、古屋、古谷

第3回

日時：令和7年10月8日（水）14：00～15：00

場所：Teams（オンライン）

出席者：林野庁 岩田、大村、権藤
四門 植竹、織田、古屋、古谷
全林協 本多

第4回

日時：令和7年11月11日（火）15：15～16：15

場所：Zoom（オンライン）

出席者：林野庁 大村
四門 織田、古屋、古谷

第3章 専門人材向けの教材等の作成業務

3-1 研修資料の説明案の作成

林野庁が10月に実施した令和7年度森林経営管理リーダー育成研修の記録映像及び教材用パワーポイントを基に講義動画を制作するにあたり、まずナレーション原稿を作成した。

手順としては、まず研修の記録映像のうち講義部分（計6時間）の文字起こしを行った。次いで、その文字起こし原稿と、パワーポイントの本文や読み原稿を突合しながら、講義動画のナレーション原稿とした。

講義動画は、研修における講義を基にして、以下の5本で構成することとした。

- 事前学習
- 制度・譲与税
- 所有者不明
- 特例措置
- 法改正

3-2 動画教材等の作成

(1) 動画教材の作成

女性ナレーター候補8名から提供されたサンプル音声を基に、抑揚のある話し方で視聴者の集中が持続しやすく聞きやすい声質を重視して、1名を選定した。

ナレーション原稿が完成した講義から順次、収録を行うこととし、令和7年12月から翌2月にかけて、都内スタジオでの収録を4回にわたり実施した。

収録スタジオでの整音作業



ナレーター室での収録



専門用語が頻出する動画となるため、初回の収録では、用語の読み方やイントネーション、全体の読み速度などについて入念に打合せをした上で、収録を行った。収録したナレーション音源は、スタジオの技術スタッフによる整音作業を経て納品され、動画編集の工程を進めた。

動画編集作業では、林野庁から提供された講義のパワーポイントスライドを映像の素材として、ナレーション音源の再生時間に合わせる形でスライド映像を配置した。また、強調エフェクトを随所に付与して、解説箇所を明示させた。編集を済ませた講義動画を林野庁担当官と共有し、追加修正を経て、完全パッケージ動画を作成した。

なお、編集の過程で、講義のスライド枚数が多く動画が長いものは二分割して作成することとし、以下の通り7本の動画とすることとした。

講義番号	講義略称	講義名称 (パワーポイントのタイトル)	動画時間 (分)
1	事前学習	森林・林業を取り巻く状況	34分
2-1	制度・譲与税1	森林経営管理制度と森林環境譲与税	51分
2-2	制度・譲与税2		33分
3	所有者不明	所有者不明森林問題への対応	48分
4	特例措置	所有者不明森林等の特例措置	46分
5-1	法改正(概要版)	森林経営管理法の改正について	40分
5-2	法改正(詳細版)		66分
			5時間 18分

7本の完全パッケージ動画は、2枚組DVDを複製して、都道府県及び各森林管理局へ配布した。

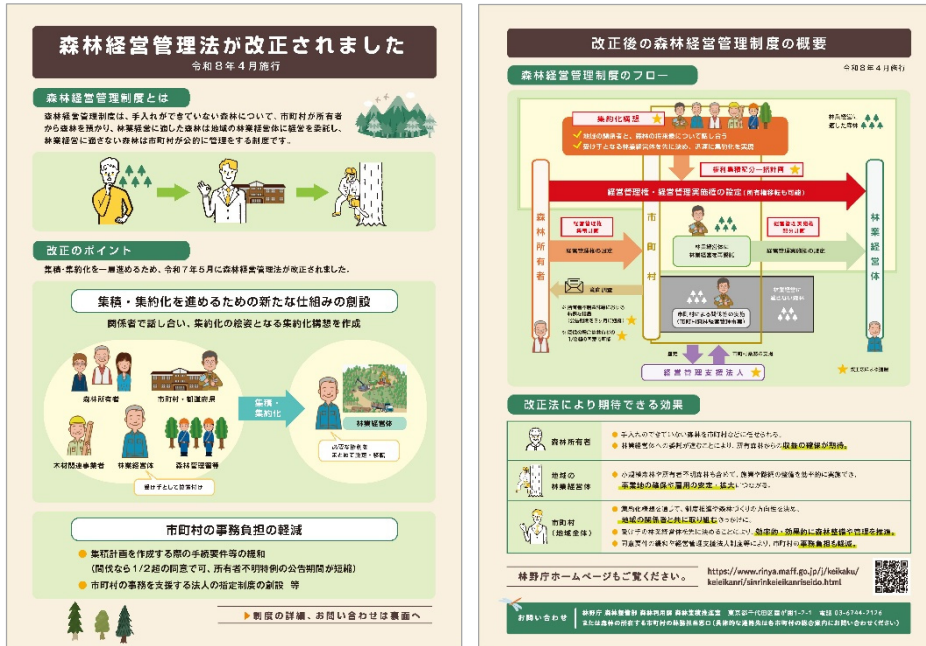
動画編集作業の様子



(2) 森林経営管理制度の普及・啓発資料の作成

森林経営管理制度の法改正の概要を周知するためのチラシを制作した。林野庁担当官より原案・イラスト素材（人物等）の提供を受けた上で、A4用紙両面（カラー）にてデザイン案を作成した。林野庁担当官との協議を経てデザインの修正を行い、責了の後に2,000部を印刷・納入した。

チラシ（表面・裏面）



令和8年3月発行

令和7年度所有者不明森林等の集約化促進業務
報告書

発行 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室
〒100-8952
東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL : 03-6744-2126

受託者 株式会社四門 用地補償部測量課
〒131-0034
東京都墨田区堤通 1-19-9 リバーサイド墨田 16階
TEL : 03-6661-8071 FAX : 03-6661-8836
